

電気需給約款 新旧約款対照表

改定前(旧)	改定後(新)
<p>30. 違約金</p> <p>(4) お客さまが需給契約の廃止を希望し、そのお申し出が、37(需給契約の廃止)</p> <p>(1) イおよびロに定められた期日以後になされた場合については、違約金としてお申し出の月の基本料金の 50%の 3 倍に相当する金額をお客さまより申し受けます。ただし、37(需給契約の廃止)(1)二に定められたお客様のお申し出による解約が需給開始日または契約電力増加日から 1 年未満の期間内となる場合の解約違約金が適用になる場合は、この限りではありません。</p>	<p>30. 違約金</p> <p>(4) お客さまが需給契約の廃止を希望し、そのお申し出が、37(需給契約の廃止)</p> <p>(1) イおよびロに定められた期日以後になされた場合については、違約金としてお申し出の月の基本料金の 50%の 3 倍に相当する金額をお客さまより申し受けます。ただし、37(需給契約の廃止)(1)二に定められたお客様のお申し出による解約が需給開始日、契約電力増加日 または新たな料金単価の適用開始日 から 1 年未満の期間内となる場合の解約違約金が適用になる場合は、この限りではありません。</p>
<p>37. 需給契約の廃止</p> <p>(1)ニ お客さまからのお申し出による解約が、需給開始日または契約電力増加日から 1 年未満の期間内となる場合、解約違約金は解約月の基本料金を 3 倍したものといたします。なお、設備撤去に伴うお客さまからのお申し出による解約が、需給開始日または契約電力増加日から 1 年未満の期間内となる場合、解約違約金は解約月の基本料金を 1.5 倍したものといたします。</p>	<p>37. 需給契約の廃止</p> <p>(1)ニ お客さまからのお申し出による解約が、需給開始日、契約電力増加日、または新たな料金単価の適用開始日 から 1 年未満の期間内となる場合、解約違約金は解約月の基本料金を 3 倍したものといたします。なお、設備撤去に伴うお客さまからのお申し出による解約が、需給開始日、契約電力増加日、または新たな料金単価の適用開始日 から 1 年未満の期間内となる場合、解約違約金は解約月の基本料金を 1.5 倍したものといたします。</p>
<p>別表</p> <p>2 燃料費調整</p> <p>(1)燃料費調整額の算定</p> <p style="padding-left: 20px;">ロ 燃料費調整単価</p>	<p>別表</p> <p>2 燃料費調整</p> <p>(1)燃料費調整額の算定</p> <p style="padding-left: 20px;">ロ 燃料費調整単価</p>

燃料費調整単価は、次の算式によって算定された値といたします。

なお、燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入いたします。

(イ)1キロリットル当たりの平均燃料価格が 81,500 円を下回る場合

$$\begin{array}{l} \text{燃料費} \\ \text{調整単価} \end{array} = (81,500 \text{ 円} - \text{平均燃料価格}) \times \frac{\text{(2)の基準単価}}{1,000}$$

(ロ)1キロリットル当たりの平均燃料価格が 81,500 円を上回り、かつ 122,300 円以下の場合

$$\begin{array}{l} \text{燃料費} \\ \text{調整単価} \end{array} = (\text{平均燃料価格} - 81,500 \text{ 円}) \times \frac{\text{(2)の基準単価}}{1,000}$$

(ハ)1キロリットル当たりの平均燃料価格が 122,300 円を上回る場合
平均燃料価格は、122,300 円といたします。

$$\begin{array}{l} \text{燃料費} \\ \text{調整単価} \end{array} = (122,300 \text{ 円} - 81,500 \text{ 円}) \times \frac{\text{(2)の基準単価}}{1,000}$$

別表

燃料費調整単価は、次の算式によって算定された値といたします。

なお、燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入いたします。

(イ)1キロリットル当たりの平均燃料価格が 81,500 円を下回る場合

$$\begin{array}{l} \text{燃料費} \\ \text{調整単価} \end{array} = (81,500 \text{ 円} - \text{平均燃料価格}) \times \frac{\text{(2)の基準単価}}{1,000}$$

(ロ)1キロリットル当たりの平均燃料価格が 81,500 円を上回る場合

$$\begin{array}{l} \text{燃料費} \\ \text{調整単価} \end{array} = (\text{平均燃料価格} - 81,500 \text{ 円}) \times \frac{\text{(2)の基準単価}}{1,000}$$

※燃料価格の上限設定に係る区分(旧:(ハ))は削除しております。

別表

3 離島ユニバーサルサービス調整

(1) 離島ユニバーサルサービス調整額の算定

ロ 離島ユニバーサルサービス調整単価

離島ユニバーサルサービス調整単価は、次の算式によって算定された値といたします。

なお、離島ユニバーサルサービス調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入いたします。

(イ) 1キロリットル当たりの離島平均燃料価格が 79,300 円を下回る場合

$$\text{離島ユニバーサルサービス調整単価} = (79,300 \text{ 円} - \text{離島平均燃料価格}) \times \frac{\text{(2)の離島基準単価}}{1,000}$$

(ロ) 1キロリットル当たりの平均燃料価格が 79,300 円を上回り、かつ、119,000 円以下の場合

$$\text{離島ユニバーサルサービス調整単価} = (\text{離島平均燃料価格} - 79,300 \text{ 円}) \times \frac{\text{(2)の離島基準単価}}{1,000}$$

(ハ) 1キロリットル当たりの離島平均燃料価格が 119,000 円を上回る場合

離島平均燃料価格は、119,000 円といたします。

$$\text{離島ユニバーサルサービス調整単価} = (119,000 \text{ 円} - 79,300 \text{ 円}) \times \frac{\text{(2)の離島基準単価}}{1,000}$$

3 離島ユニバーサルサービス調整

(1) 離島ユニバーサルサービス調整額の算定

ロ 離島ユニバーサルサービス調整単価

離島ユニバーサルサービス調整単価は、次の算式によって算定された値といたします。

なお、離島ユニバーサルサービス調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入いたします。

(イ) 1キロリットル当たりの離島平均燃料価格が 79,300 円を下回る場合

$$\text{離島ユニバーサルサービス調整単価} = (79,300 \text{ 円} - \text{離島平均燃料価格}) \times \frac{\text{(2)の離島基準単価}}{1,000}$$

(ロ) 1キロリットル当たりの平均燃料価格が 79,300 円を上回る場合

$$\text{離島ユニバーサルサービス調整単価} = (\text{離島平均燃料価格} - 79,300 \text{ 円}) \times \frac{\text{(2)の離島基準単価}}{1,000}$$

※燃料価格の上限設定に係る区分(旧:(ハ))は削除しております。

以上